



学校だより

狛江で育ち狛江一中で学んだことを
生涯の誇りにできる生徒の育成

1月号 令和3年1月8日

狛江市立 狛江第一中学校

狛江市和泉本町2-15-1

TEL 03 (3480) 0121

3学期もよろしく願いいたします。

校長 吉田 知弘

いよいよ今日から3学期が始まります。改めまして、昨年中は本校の教育活動に様々な形でご協力、ご支援を賜り、誠にありがとうございました。今年も教職員一同、生徒たちのために誠心誠意努力いたします。保護者、地域の皆様方には、本年も変わらず、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて皆様方もご案内の通り、昨日、東京都を含む1都3県に緊急事態宣言が再び発令されました。このことを受け、学校生活の様式も今までと同じように続けていけることと、残念ながら中止あるいは変更していかなければならないことができてしまいました。詳細は裏面、また2年生の皆さんは別紙のお知らせをご覧ください。ことになりませんが、これまでと同様の授業（1時間目から6時間目）や給食は毎日実施しつつ、それ以外の活動（部活動や校外での活動など）は緊急事態宣言発令中はすべて中止となります。また通常の授業においても、感染防止の観点から2学年以上が合同で行う行事や合唱なども行わないこととなります。生徒の皆さんにはもちろん、保護者の皆様方にも不便な思いや残念な思いをさせてしまうこととなりますが、一日も早く、また当たり前前のごことがすべて当たり前にできるような学校生活を取り戻せるようみんなで頑張っていきたいと思っております。

こういった状況下でのスタートとなりましたが、今年も日々の教育活動を大切にしながら生徒一人一人の成長をしっかりと支えていきたいと思っております。本年もどうぞよろしく願いいたします。

【3学期の主な行事（1月8日現在での予定）】

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1月8日(金):始業式 | 1月15日(金):1組陸上教室(パナソニックとの交流) |
| 1月21日(木):1年福祉体験 | 2月2日(火):1・2年ふれあい天文学教室 |
| 2月24日(水)~26日(金):学年末考査 | 2月25日(木)・26日(金):1組移動教室 |
| 3月5日(金):総合発表会 | 3月5日(金)・6日(土):作品展 |
| 3月8日(月):1・2年音楽鑑賞教室 | 3月12日(金)・13日(土):3年宿泊学習 |
| 3月19日(金):卒業式 | 3月25日(木):修了式 |

一中生頑張っています！

○ 令和2年度東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会

- ポスター部門 特別賞 2年熊谷 都季さん
佳作 2年小宮 響くん 2年松本 紗奈さん
チャレンジ賞 2年前田 菜緒さん 2年真壁 明里さん
2年鈴木 小夏さん 2年近藤 茉莉花さん
- 標語部門 地区会長賞 1年大宮 綾華さん 2年菊池 快くん

(この取組では狛江一中として「薬物乱用防止活動率先校」の表彰も受けました)

○ バレーボール部

第9ブロック新人大会 ベスト8 第15回 TAISEI V CUP 準優勝

○ 東京都学校歯科医師会

歯・口の健康に関するポスターコンクール 佳作 2年小林 飛鳥さん

＝ 緊急事態宣言発令中の学校生活についてお知らせします。 ＝

(新型コロナウイルス感染症対策の徹底について)

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養または下校させます。）
- 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 定期的な教室の換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅させます。

(2) 始業式（1月8日）について

○体育館等で一堂に会しての式は行わず、リモートによる各学級での開催にします。

(3) 学習活動について

- 緊急事態宣言が発令されている場合、合唱については行いません。
- グループや少人数等での話し合い活動については、パーテーション等を活用し、時間を区切るなど工夫して実施します。
- その他、体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）、生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習等については、感染対策を充分に行なった上で慎重に実施いたします。

(4) 部活動について

○緊急事態宣言が発令されている場合、全ての部活動は中止します。

(5) 学校行事について

○緊急事態宣言が発令されている場合、生徒が学年を超えて一堂に会して行う行事、宿泊を伴う行事や校外での活動は中止します。

(6) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用するよう指導します。
- 生徒同士が対面して喫食する形態を避け、会話はしないように指導します。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないように指導します。

(7) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

○放課後は速やかに帰宅し帰宅後の不要な外出は控えるよう指導します。

3 家庭における感染症対策に関するお願い（家庭に持ち込まない行動をお願いします。）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理せず休養させてください。）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- タオルなどの共用はしない。
- 20時以降の不要不急の外出は避けるようお願いします。
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームをお願いします。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限でお願いします。
- 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
- 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。

(東京都教育委員会及び狛江市教育委員会からの通知をもとに作成)